

「買いたくなるお土産」デザイン開発事業補助金

北陸新幹線敦賀開業を見据え、市内の事業者が製造・販売するお土産について、短い時間で観光客の目に留まり、特徴を理解され、手に取ってもらえるよう、パッケージ等のデザインの開発を促進することで、小浜のお土産品の魅力アップと販売促進を図ることを目的とします。

1. 対象商品 市内で製造されているお土産品
2. 対象事業者 中小企業基本法第2条第1項に規定する市内の中小企業者で、次の要件を満たす者
 - (1) 市内の工場で製造する製造業者
 - (2) 市内の事業者に製造委託している卸売または小売事業者
3. 補助対象事業 お土産品に関するパッケージ、商品ラベルのデザインを改良するため、パッケージ等の試作品の製作に係る経費の一部を支援します。また、試作品の試験販売など市場調査等を行う場合の経費についても一部を支援します。
 - ・ 新商品のパッケージ等の試作品の開発も含まれます。
 - ・ 既に使用、公表されているロゴマーク等を新たに加えるだけの場合や、既存パッケージ等の拡大、縮小は改良とは認めません。
 - ・ 国や県などが実施する助成制度を受けている場合は補助対象事業とはなりません。
4. 補助率 2／3以内（補助金額上限25万円、千円未満切り捨て）
5. 採択件数 6件程度
※審査の上採択の可否を決定させていただきます。ご応募いただいた方が必ず採択されるとは限りませんので、ご了承願います。また、採択件数が多くなった場合、補助金額の上限が変更になる場合があります。
6. 回数制限 各事業者につき、1回限り
7. 補助対象経費 ①新商品のパッケージ等および既存商品のデザインを改良したパッケージ等の試作品の製作に要する経費
デザイン制作委託費、専門家謝金、通訳・翻訳料、消耗品費等

- ②試作品の検証・改善点を把握するための市場調査等のために要する経費
販促物（チラシ、ポスター、パンフレット、商品ポップ等）の印刷製本費、広告宣伝費、通訳・翻訳料、消耗品費等
- ・機械器具等の購入費用、販売ホームページの作成費用、展示会出展など販路拡大にかかる経費は対象外です。
 - ・販促物に関しては、令和3年度中に使用する数量に限ります。
 - ・補助金交付決定前に支払った経費は補助対象経費とはなりません。

8. 募集期間 令和3年10月12日（火）～ 11月19日（金）

9. 提出書類 次の書類を商工観光課まで提出してください。
「買いたくなるお土産」デザイン開発事業応募申請書

10. 補助金の流れ

	時期	概要
①応募申請	令和3年10月12日から 令和3年11月19日まで	商工観光課まで事前にご相談の上、上記書類を提出してください。
②審査	応募締め切り後1～2週間以内	提出いただいた応募申請の事業の可否について審査を行います。
③採択可否の通知	審査後	審査の結果を通知します。
④交付申請	事業着手前、かつ対象経費の支払い前	採択を受けた場合は交付申請書を提出してください。
⑤交付決定	申請から1～2週間以内	内容を確認の上、交付決定通知を発送します。
⑥パッケージ等試作品製作・市場調査等	令和4年3月31日まで	試作品製作・市場調査等は、令和4年3月31日までに完了してください。
⑦実績報告書等の提出	パッケージの改良・市場調査等および経費の支払いが完了した時点（令和4年3月31日まで）	商工観光課まで実績報告書等を提出してください。
⑧補助金の交付	実績報告書提出後約1か月以内	実績報告書等の内容を確認後、補助金を交付します。
⑨試作品製作後の状況確認	事業完了から半年以内	試作品製作後の状況（改善点の把握、本製作への取組状況など）について確認をさせていただきます。

11. その他

パッケージデザインに関する個別相談会も12月13日（月）、14日（火）に実施いたします（お問い合わせ先：小浜商工会議所）。
ご不明な点がございましたら下記までご連絡ください。

【お問い合わせ先】

小浜市役所 産業部 商工観光課

商工振興・雇用促進グループ

TEL：0770-53-9705（直通）

MAIL：syoukou@city.obama.fukui.jp